

熊本県公報

号外 第45号
平成14年12月20日(金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

規 則

- 熊本県税条例施行規則の一部を改正する規則……………(税 務 課) 1

本号で公布された規則のあらまし

◇熊本県税条例施行規則の一部を改正する規則

- (1) 熊本県税条例の一部改正に伴い、不動産取得税減免申請書(別記第32号の3様式)の様式中の文言を整理することとした。
- (2) この規則は、公布の日から施行することとした。
- (3) この規則の施行の際現に存する改正前の熊本県税条例施行規則に規定する様式による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができることとした。

規 則

熊本県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成14年12月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県規則第86号

熊本県税条例施行規則の一部を改正する規則

熊本県税条例施行規則(昭和30年熊本県規則第4号)の一部を次のように改正する。
別記第32号の3様式中「第63条第5項」を「第63条第6項」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存する改正前の熊本県税条例施行規則に規定する様式による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

